

最高裁秘書第462号

平成31年2月18日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年1月16日付け（同月18日受付、最高裁秘書第246号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

司法修習生考試委員会議事録（平成30年12月11日開催）（別紙を含むが、資料は除く。）（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、個人識別情報（氏名、印影等）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を不開示とした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

## 平成29年度（第71期）司法修習生考試委員会議事録

- 1 日 時 平成30年12月11日（火）午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出 席 者 別紙のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

### 議事要旨

（委員長）

開会宣言

## 第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

（幹事）

### 1 応試者

1533人（資料1のとおり）

### 2 日程

11月16日から同月22日まで（ただし、17日及び18日を除く。）

### 3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター（大阪市福島区）

### 4 考試結果等

資料2及び資料3のとおり

不可の科目又は欠席があった者の割合 1.04%（応試者数1533人中16人）

委員長は、各科目的答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、松本委員（民事裁判）、遠藤委員（刑事裁判）、石山委員（検察）、大瀧委員（民事弁護）、高橋委員（刑事弁護）の順に説明

## 第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた 1517 人を合格とすることを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

不可の科目があった 14 人及び考試の全部又は一部を欠席した 2 人を不合格と決定することを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

(幹事)

委員長の指示により、資料 4 のとおり不合格者の氏名等を発表

4 受験回数制限について

(幹事)

今回の考試において、受験回数が 3 回目に該当する応試者 1 人は合格者として決定された旨、及び今回の考試不合格によって、次回の考試が 3 回目の受験となる応試者が 1 人いる旨を報告

[REDACTED] については、[REDACTED]

[REDACTED] を提案

また、[REDACTED] については、[REDACTED]

[REDACTED] を提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

(委員長)

閉会宣言

平成30年12月11日

司法修習生考試委員会書記 重田展

(別紙)

(出席者)

委員長	最高裁判所長官	谷	直	人
委員	最高裁判所判事	上	政	幸
同	最高裁判所判事	野	博	之
同	最高裁判所判事	崎	裕	子
次長檢事		上	克	徹
最高檢察廳總務部長		藤	榮	洋
法務省大臣官房人事課長		藤	俊	二
法務省大臣官房審議官（刑事局担当）		間	達	治
法務総合研究所長		久	哉	哉
弁護士（東京弁護士会）		原	浩	浩
弁護士（第二東京弁護士会）		村	子	子
最高裁判所事務総長		崎	彥	彥
東京高等裁判所判事		段	亨	亨
東京高等裁判所判事		柳	勤	勤
司法研修所長		野	郎	郎
司法研修所教官（判事）		本	幸	幸
司法研修所教官（判事）		増	利	一
司法研修所教官（判事）		藤	誠	彥
司法研修所教官（判事）		遠	邦	規
司法研修所教官（檢事）		佐	弘	樹
司法研修所教官（弁護士）		石	宏	子
司法研修所教官（弁護士）		大	敦	男
司法研修所教官（弁護士）		山	卓	彥
司法研修所教官（弁護士）		高	俊	茂
同（幹事）	最高裁判所事務総局人事局長	古	口	哉
		堀	橋	
		田	田	
		田	眞	